

令和5年（2023年）8月29日

関係各位

北海道渡島保健所長  
（北海道渡島総合振興局保健環境部長）

## 食中毒警報の発令について

このことについて、次のとおり発令しましたので、お知らせします。

記

- 発令番号及び発令日時  
第 10 号 令和5年(2023年)8月29日 10時00分
- 発令解除日時  
令和5年(2023年)9月5日 10時00分 ( 168 時間 )

- 発令区域及び日時

発令区域	発令基準	摘要
渡島保健所管内全域 〔 北斗市、七飯町、森町、鹿部町 松前町、福島町、知内町、木古内町 〕	①	

警報発令基準

- ① 最高気温 28℃以上が予想される場合
- ② 前2日間のそれぞれの日最低気温が20℃以上で、かつ、湿度が85%以上の場合
- ③ 前2日間のそれぞれの日平均気温が23℃以上で、かつ、湿度が85%以上の場合
- ④ その他警報発令者が特に必要と認める場合

- 気象状況

	気温 (°C)		午前9時の		予想最高 気温(°C)	備 考
	平均	最低	気温(°C)	湿度(%)		
本日			26.6	70	29	
前日	26.8	23.7	28.3	71		
前々日	27.5	25.2	29.1	75		

- 警報発令時の注意事項

- (1) 食品は、室温に放置せず、冷蔵庫に入れる等保存方法を守り、正しく保管しましょう。
- (2) 魚介類等の生鮮食品は、できるだけ早く調理し、早めに食べましょう。
- (3) 食品は、よく火を通して食べましょう（中心温度75℃1分間以上の加熱が目安）。
- (4) 手指を石けんでよく洗うと共に、ふきん、まな板等調理器具の洗浄、殺菌を励行しましょう。

〒041-8551 函館市美原4丁目6番16号  
北海道渡島保健所  
（北海道渡島総合振興局保健環境部保健行政室）  
生活衛生課食品保健係  
TEL 0138-47-9552  
FAX 0138-47-9219